

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月17日

岐阜市長 殿



提出者

住 所 岐阜県岐阜市鹿島町6丁目27番地

氏 名 株式会社 市川工務店

代表取締役 小川 健

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 058-251-2244

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 市川工務店
事業場の所在地	岐阜県岐阜市鹿島町6丁目27番地
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5,761.77 t	全処理委託量	5,761.77 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	110.34 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	5,741.17 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

不要物等発生量	有償物量
①	①
360.47	360.47

項目	実績値
①排出量	360.47
②÷③自ら再生利用を行なった量	0.00
⑤⑤自ら熱回収を行なった量	0.00
⑦⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③÷④自ら燃立処分又は海洋投入処分を行なった量	0.00
⑩全処理委託量	360.47
⑪優良認定処理業者への処理委託量	360.47
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥)

(単位：トン)

有償物量

不要物等発生量

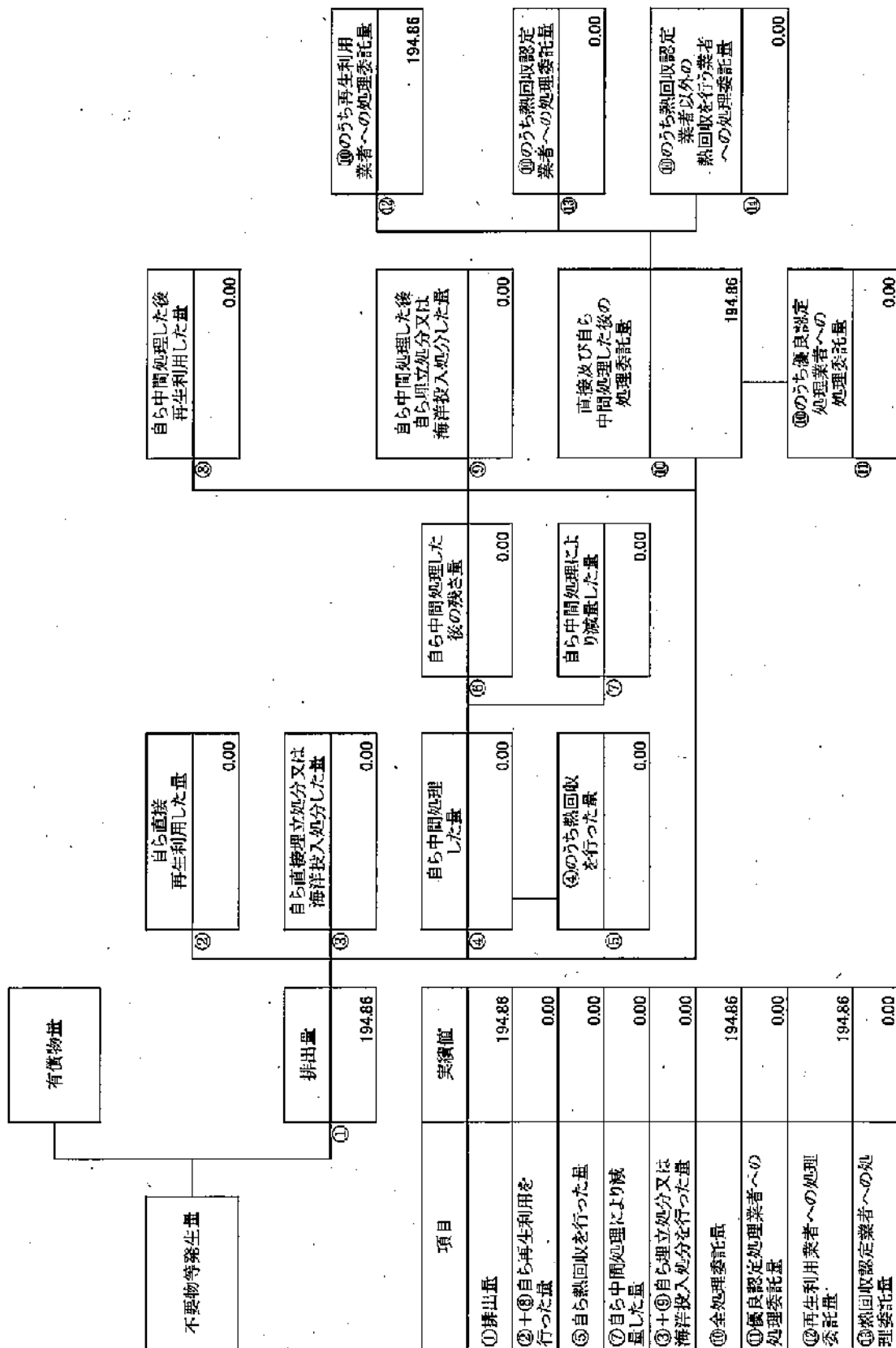
排出量

項目	実績値	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
①排出量	82.50														
②+③自ら再生利用を行った量	0.00														
④自ら燃回収を行った量	0.00														
⑤自ら中間処理により減量した量	0.00														
⑥+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00														
⑧全処理委託量	82.50														
⑨優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
⑩再生利用業者への処理委託量	82.50														
⑪燃回収認定業者への処理委託量	0.00														
⑫燃回収認定業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量	0.00														
⑬⑩のうち再生利用業者への処理委託量	82.50														
⑭⑩のうち燃回収認定業者への処理委託量	0.00														
⑮⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
⑯⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
⑰⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
⑱⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
⑲⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
⑳⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉑⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉒⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉓⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉔⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉕⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉖⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉗⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉘⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉙⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉚⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉛⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉜⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉝⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉞⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㉟⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊱⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊲⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊳⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊴⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊵⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊶⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊷⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊸⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊹⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊺⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊻⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊼⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊽⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊾⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														
㊿⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00														

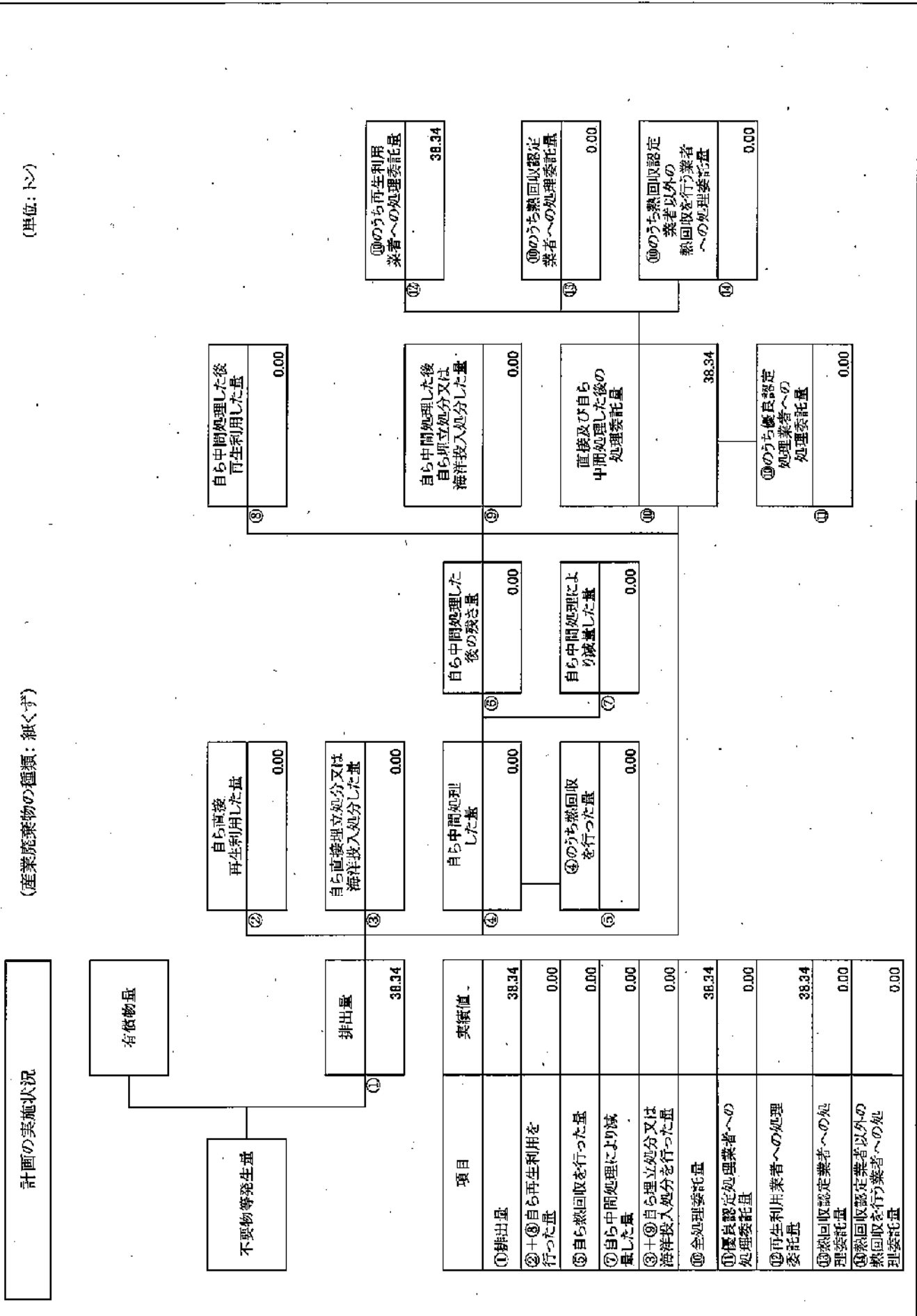
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)

(單位: %)



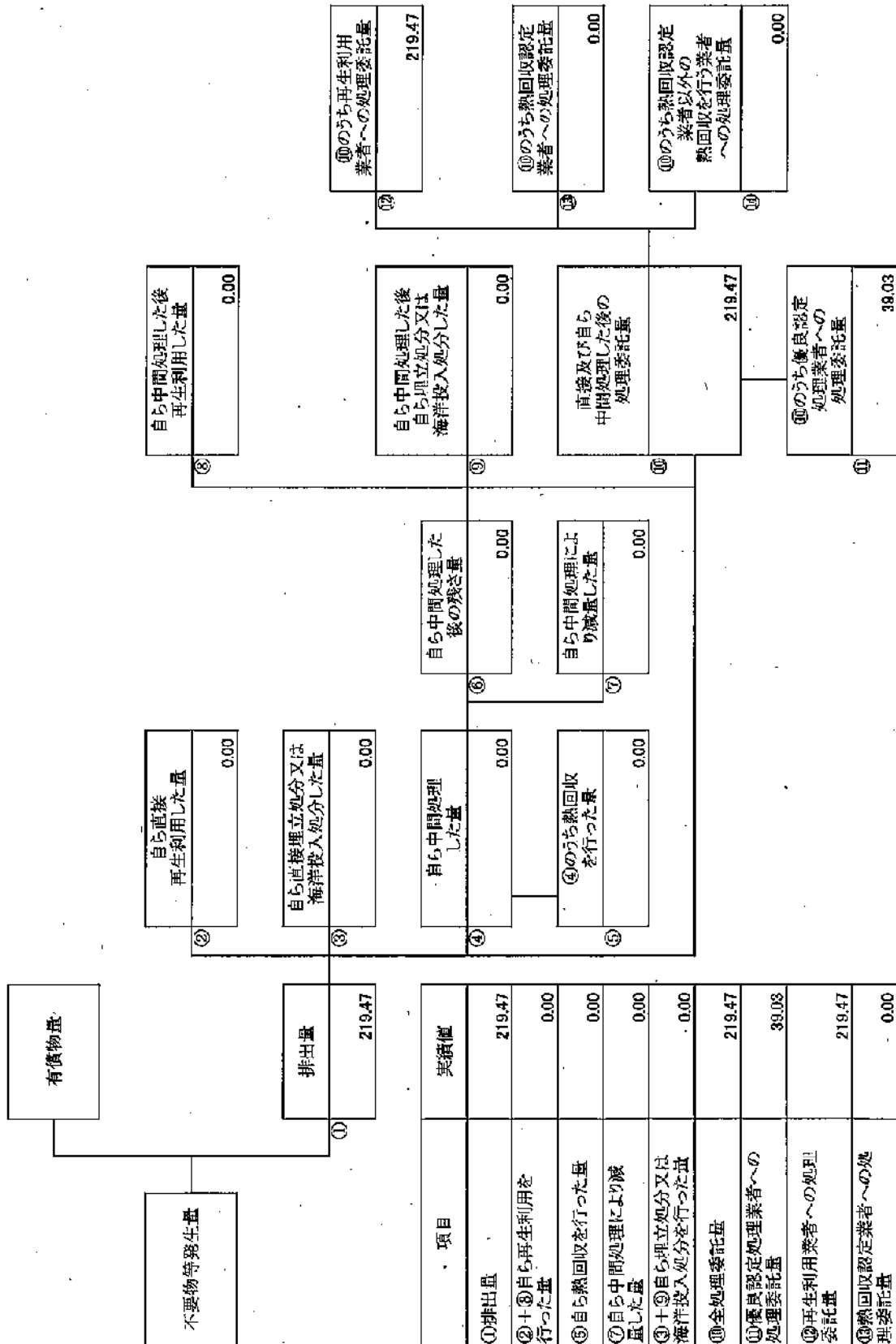
項目	実績値
①排出量	194.86
②+③自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	194.86
①優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	194.86
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

(単位: トン)



項目	実績値
①排出量	219.47
②+③自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
⑧+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	219.47
⑪優良認定処理業者への処理委託量	39.03
⑫再生利用業者への処理委託量	219.47
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)

(単位: トン)

有償物量

不要物等発生量

排出量

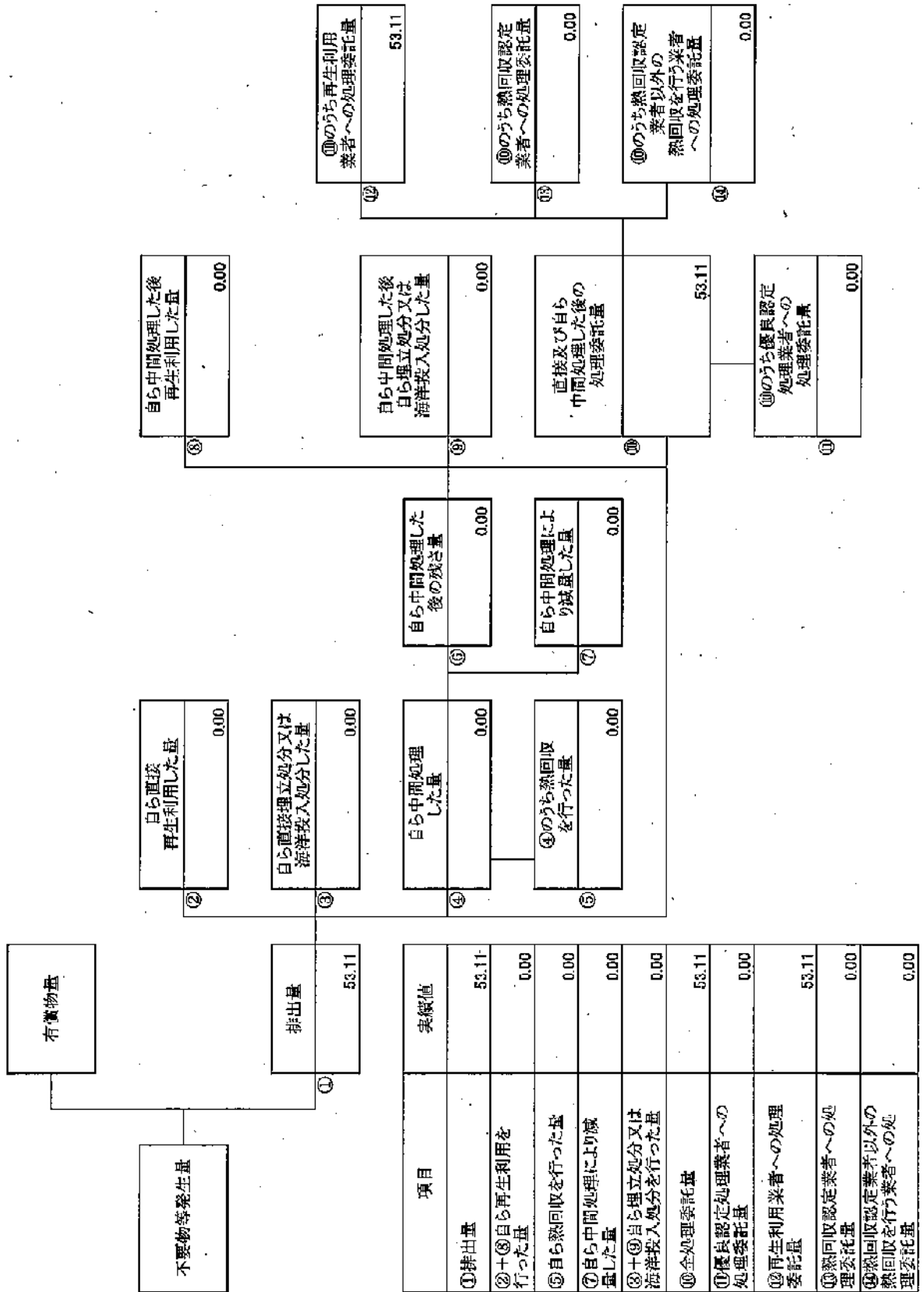
①	排出量	0.04	②	自ら直接 再生利用した量	0.00	③	自ら中間処理した後 再生利用した量	0.00	④	自ら中間処理 した量	0.00	⑤	④のうち熱回収 を行った量	0.00	⑥	自ら中間処理した 後の残量	0.00	⑦	自ら中間処理によ り減量した量	0.00	⑧	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	0.04	⑨	⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0.00	⑪	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00	⑫	⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	0.04

項目	実績値
①排出量	0.04
②+③自ら再生利用を 行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減 量した量	0.00
②+⑤自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	0.04
⑩優良認定処理業者への 処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理 委託量	0.04
⑩熱回収認定業者への処 理委託量	0.00
④熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

(単位: トン)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス陶磁器等くず)

(単位: トン)

有償物量

不要物等発生量

排出量

②	自ら直接 再生利用した量
	0.00

⑧	自ら中間処理した後 再生利用した量
	0.00

③	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
	0.00

① 60.80

項目	実績値
①排出量	60.80
②+③+④自ら再生利用を行なった量	0.00
⑤自ら熱回収を行なった量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+④+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0.00
⑩全処理委託量	60.80
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.30
⑫再生利用業者への処理委託量	60.50
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

⑥	自ら中間処理した後の残量
	0.00

④	自ら中間処理した量
	0.00

⑦	自ら中間処理により減量した量
	0.00

⑤	④のうち熱回収を行った量
	0.00

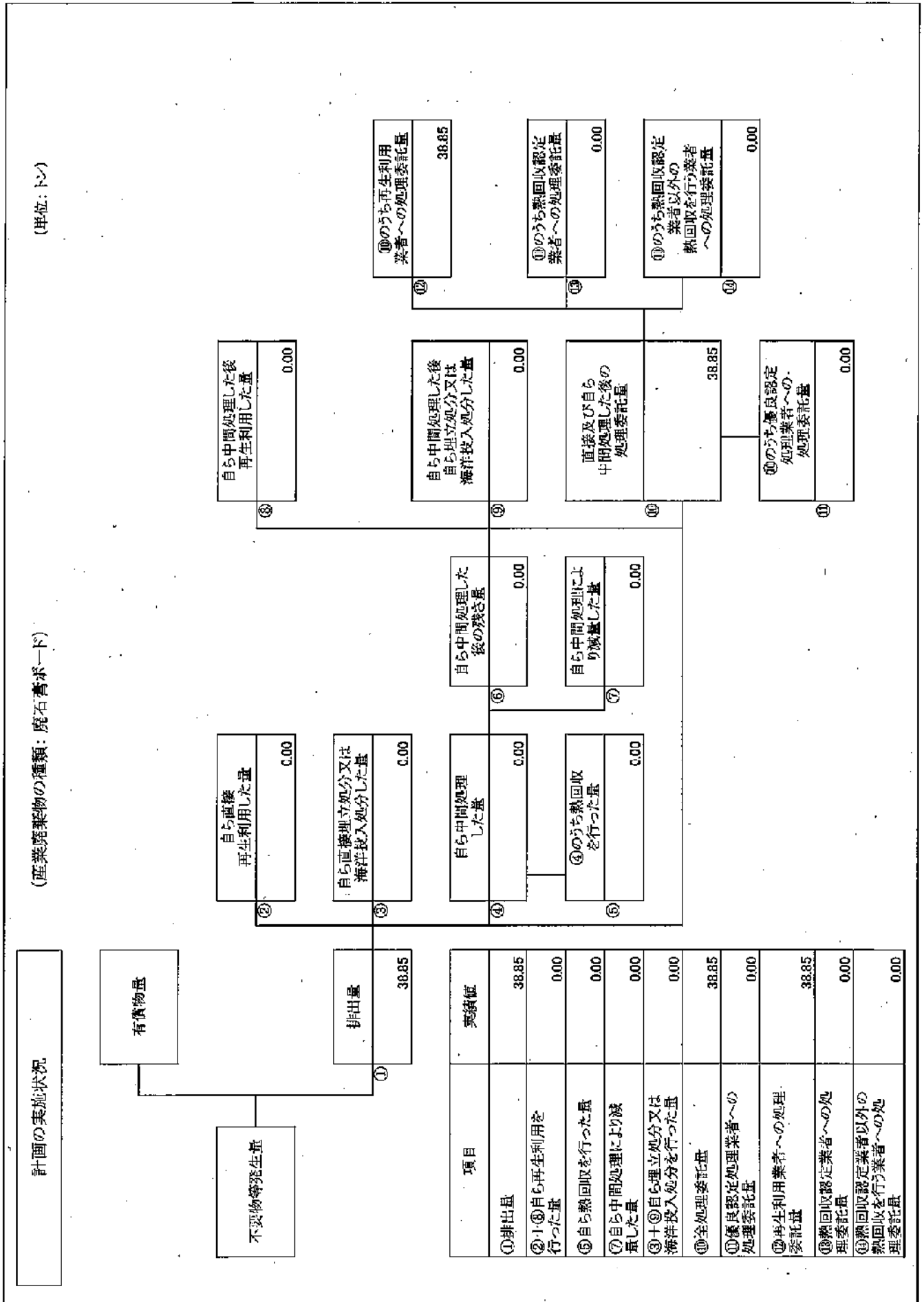
⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
	60.80

⑬	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
	0.00

⑫	⑩のうち再生利用業者への処理委託量
	60.50

⑭	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
	0.30

⑮	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
	0.00



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリート片)

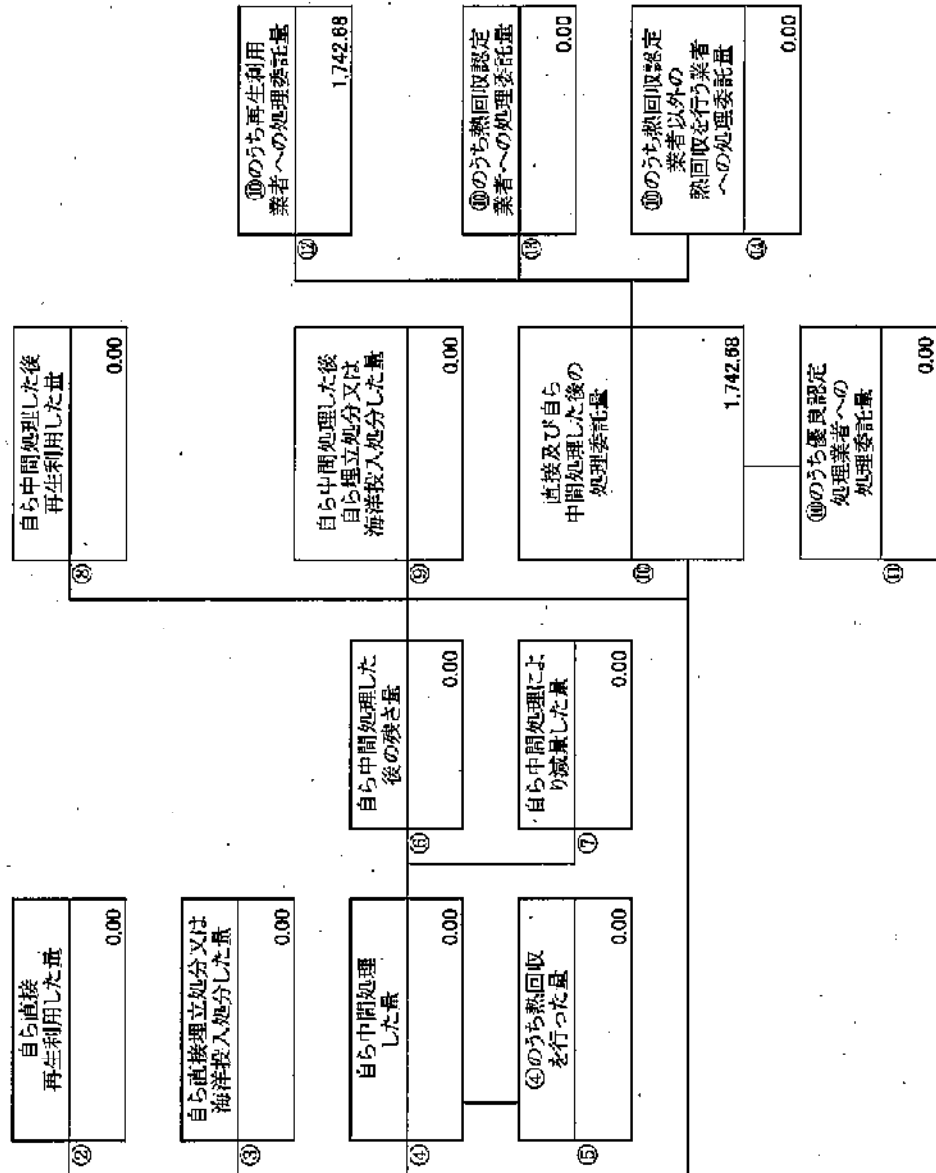
(単位: トン)

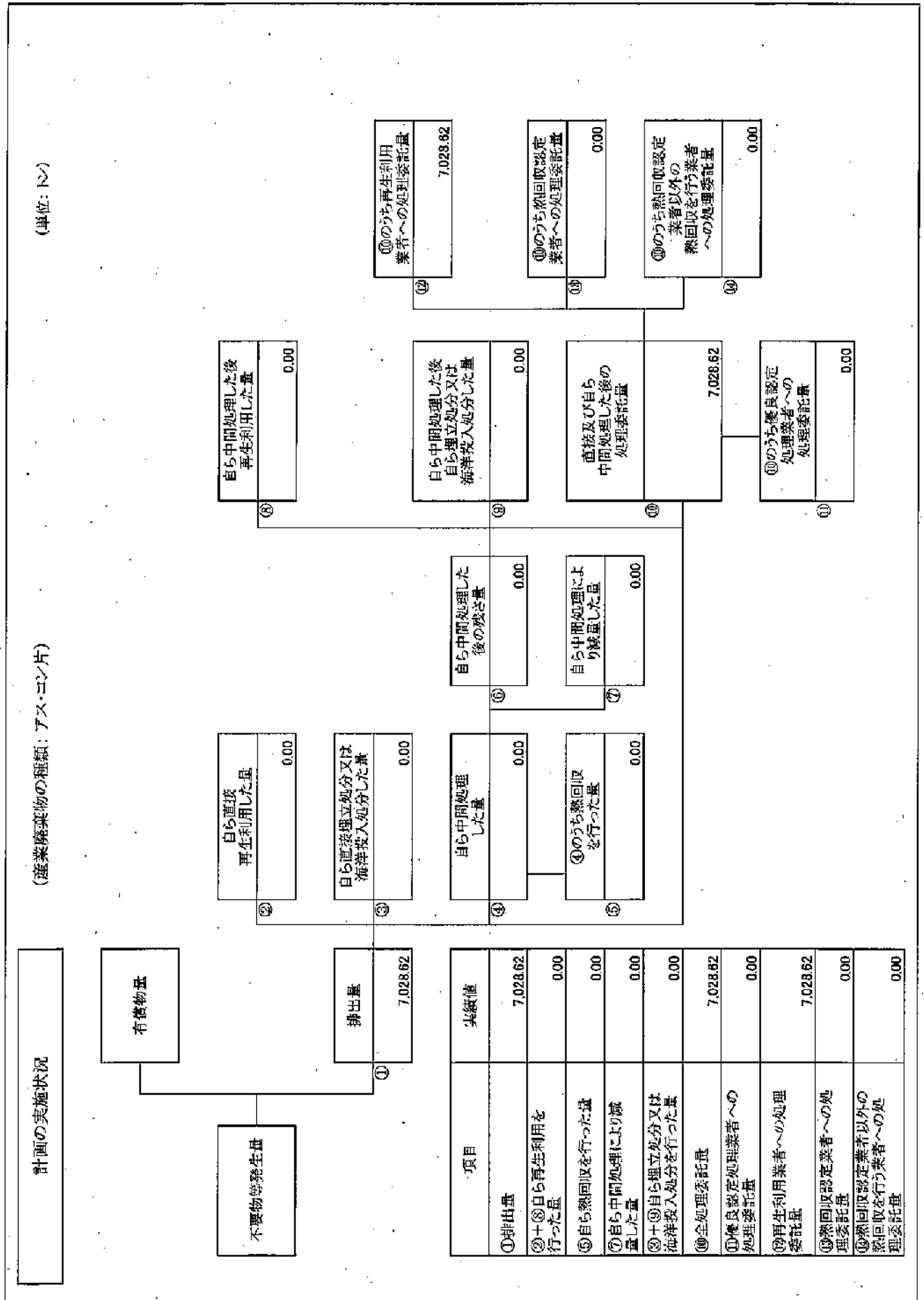
有償物量

不要物等発生量

排出量

項目	実績値
①排出量	1,742.68
②+③自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
②+③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	1,742.68
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	1,742.68
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00





計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: その他がれき類)

(単位: トン)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 313.67

項目	実績値
①排出量	313.67
②+③+④自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑥自ら中間処理を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
⑧+⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑪全処理委託量	313.67
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫再生利用業者への処理委託量	313.67
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

②	自ら直接再生利用した量	0.00
---	-------------	------

③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.00
---	---------------------	------

④	自ら中間処理した量	0.00
---	-----------	------

⑤	④のうち熱回収を行った量	0.00
---	--------------	------

⑥	自ら中間処理した後の残量	0.00
---	--------------	------

⑦	自ら中間処理により減量した量	0.00
---	----------------	------

⑧	自ら中間処理した後再生利用した量	0.00
---	------------------	------

⑨	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0.00
---	----------------------------	------

⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	313.67
---	---------------------	--------

⑪	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0.00
---	---------------------	------

⑫	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	313.67
---	-------------------	--------

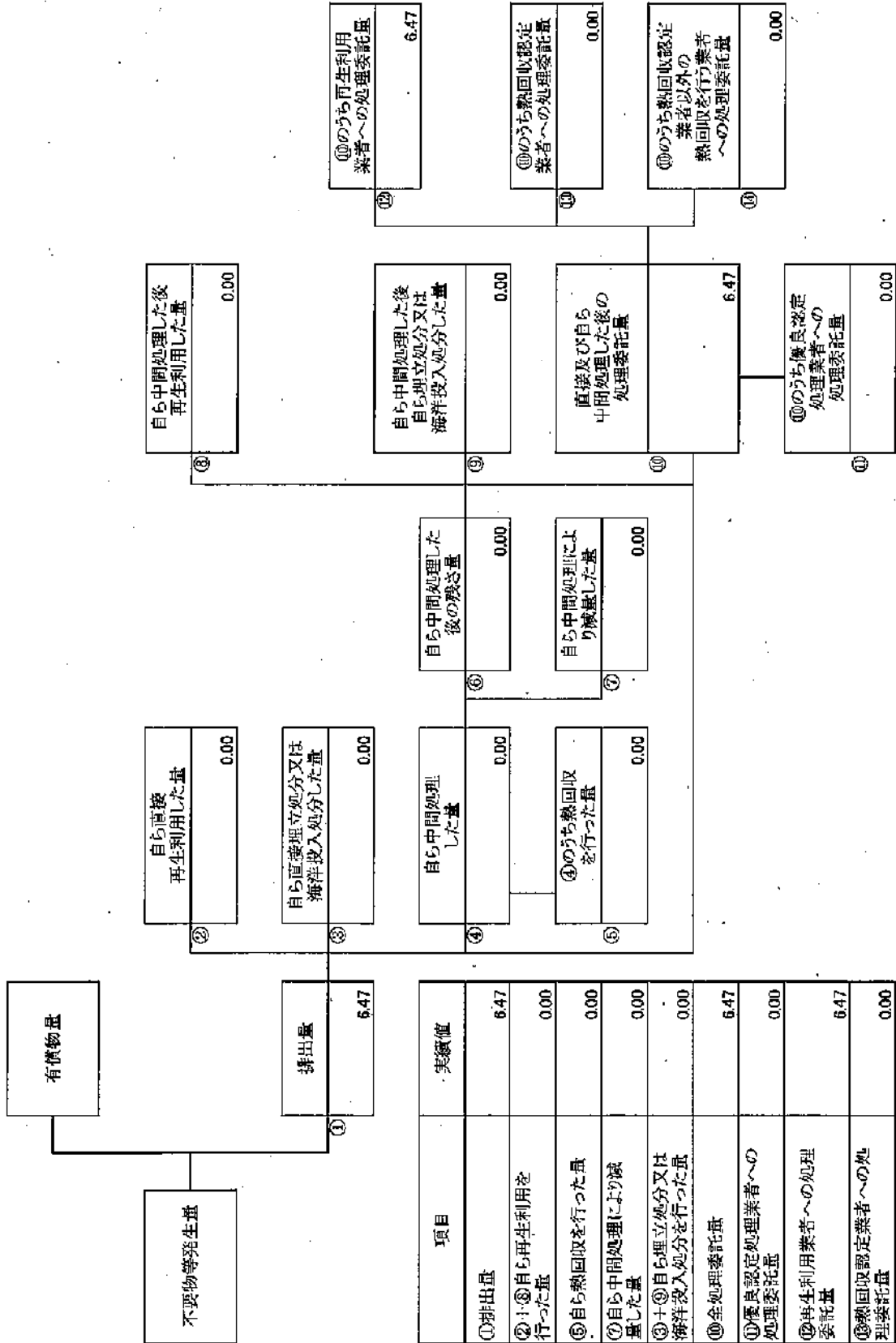
⑬	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.00
---	--------------------	------

⑭	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00
---	-------------------------------	------

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物(安定型))

(単位: トン)

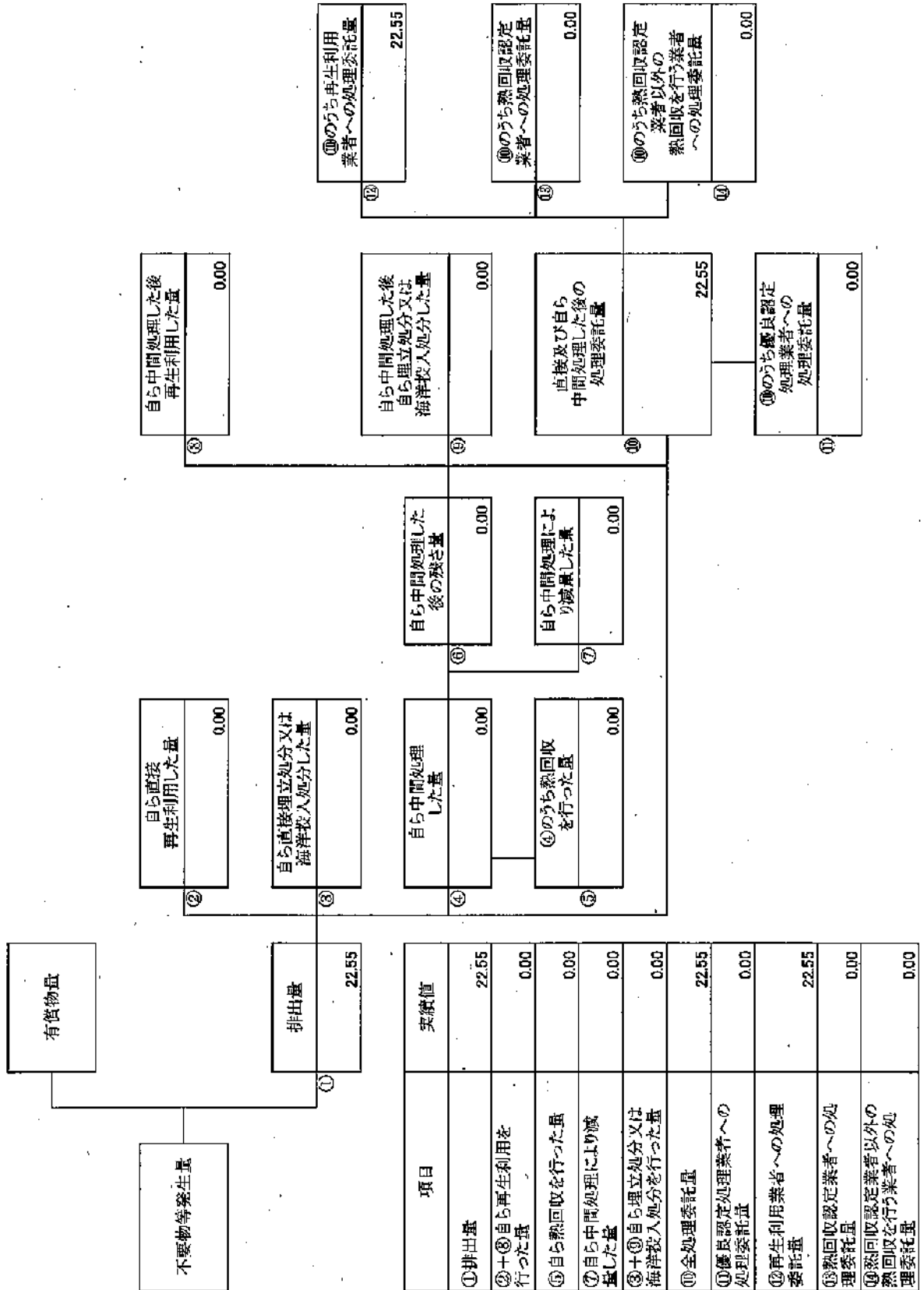


項目	実績値
①排出量	6.47
②+③自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
②+③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑥全処理委託量	6.47
⑥優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑥再生利用業者への処理委託量	6.47
⑥熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑥熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物(管理型))

(単位: トン)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)

(単位: トン)

有機物量		不燃物等発生量	
排出量		①	
17.89		17.89	
②		③	
自ら直接 再生利用した量 0.00		自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 0.00	
④		⑤	
自ら中間処理 した量 0.00		⑥	
⑦		⑧	
④のうち熱回収 を行った量 0.00		自ら中間処理した 後の残量 0.00	
⑨		⑩	
⑦のうち中間処理によ り減量した量 0.00		直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 17.89	
⑪		⑫	
⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 10.86		⑬	
⑭		⑮	
⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 0.00		⑯	
⑰		⑱	
⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.00		⑲	
⑳		㉑	
⑬のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 0.00		㉒	
㉓		㉔	
⑭のうち再生利用 業者への処理委託量 0.00		㉕	
㉖		㉗	
⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.00		㉘	
㉙		㉚	
⑯のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.00		㉛	
㉜		㉝	
⑰のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.00		㉞	
㉟		㊱	
⑱のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0.00		㊲	
㊳		㊴	
㊵		㊶	
㊷		㊸	
㊹		㊺	
㊻		㊼	
㊽		㊾	
㊿		㋀	
㋁		㋂	
㋃		㋄	
㋅		㋆	
㋇		㋈	
㋉		㋊	
㋋		㋌	
㋍		㋎	
㋏		㋐	
㋑		㋒	
㋓		㋔	
㋕		㋖	
㋗		㋘	
㋙		㋚	
㋛		㋜	
㋝		㋞	
㋟		㋠	
㋡		㋢	
㋣		㋤	
㋥		㋦	
㋧		㋨	
㋩		㋪	
㋫		㋬	
㋭		㋮	
㋯		㋰	
㋱		㋲	
㋳		㋴	
㋵		㋶	
㋷		㋸	
㋹		㋺	
㋻		㋼	
㋽		㋾	
㋿		㊱	
㊲		㊳	
㊴		㊵	
㊶		㊷	
㊸		㊹	
㊺		㊻	
㊼		㊽	
㊾		㊿	
㋀		㋁	
㋂		㋃	
㋄		㋅	
㋆		㋇	
㋈		㋉	
㋊		㋋	
㋌		㋍	
㋎		㋏	
㋐		㋑	
㋒		㋓	
㋔		㋕	
㋖		㋗	
㋘		㋙	
㋚		㋛	
㋜		㋝	
㋞		㋟	
㋠		㋡	
㋢		㋣	
㋤		㋥	
㋦		㋧	
㋨		㋩	
㋪		㋫	
㋬		㋭	
㋮		㋯	
㋰		㋱	
㋲		㋳	
㋴		㋵	
㋶		㋷	
㋸		㋹	
㋺		㋻	
㋼		㋽	
㋾		㋿	
㊱		㊲	
㊳		㊴	
㊵		㊶	
㊷		㊸	
㊹		㊺	
㊻		㊼	
㊽		㊾	
㊿		㋀	
㋁		㋂	
㋃		㋄	
㋅		㋆	
㋇		㋈	
㋉		㋊	
㋋		㋌	
㋍		㋎	
㋏		㋐	
㋑		㋒	
㋓		㋔	
㋕		㋖	
㋗		㋘	
㋙		㋚	
㋛		㋜	
㋝		㋞	
㋟		㋠	
㋡		㋢	
㋣		㋤	
㋥		㋦	
㋧		㋨	
㋩		㋪	
㋫		㋬	
㋭		㋮	
㋯		㋰	
㋱		㋲	
㋳		㋴	
㋵		㋶	
㋷		㋸	
㋹		㋺	
㋻		㋼	
㋽		㋾	
㋿		㊱	
㊲		㊳	
㊴		㊵	
㊶		㊷	
㊸		㊹	
㊺		㊻	
㊼		㊽	
㊾		㊿	
㋀		㋁	
㋂		㋃	
㋄		㋅	
㋆		㋇	
㋈		㋉	
㋊		㋋	
㋌		㋍	
㋎		㋏	
㋐		㋑	
㋒		㋓	
㋔		㋕	
㋖		㋗	
㋘		㋙	
㋚		㋛	
㋜		㋝	
㋞		㋟	
㋠		㋡	
㋢		㋣	
㋤		㋥	
㋦		㋧	
㋨		㋩	
㋪		㋫	
㋬		㋭	
㋮		㋯	
㋰		㋱	
㋲		㋳	
㋴		㋵	
㋶		㋷	
㋸		㋹	
㋺		㋻	
㋼		㋽	
㋾		㋿	
㊱		㊲	
㊳		㊴	
㊵		㊶	
㊷		㊸	
㊹		㊺	
㊻		㊼	
㊽		㊾	
㊿		㋀	
㋁		㋂	
㋃		㋄	
㋅		㋆	
㋇		㋈	
㋉		㋊	
㋋		㋌	
㋍		㋎	
㋏		㋐	
㋑		㋒	
㋓		㋔	
㋕		㋖	
㋗		㋘	
㋙		㋚	
㋛		㋜	
㋝		㋞	
㋟		㋠	
㋡		㋢	
㋣		㋤	
㋥		㋦	
㋧		㋨	
㋩		㋪	
㋫		㋬	
㋭		㋮	
㋯		㋰	
㋱		㋲	
㋳		㋴	
㋵		㋶	
㋷		㋸	
㋹		㋺	
㋻		㋼	
㋽		㋾	
㋿		㊱	
㊲		㊳	
㊴		㊵	
㊶		㊷	
㊸		㊹	
㊺		㊻	
㊼		㊽	
㊾		㊿	
㋀		㋁	
㋂		㋃	
㋄		㋅	
㋆		㋇	
㋈		㋉	
㋊		㋋	
㋌		㋍	
㋎		㋏	
㋐		㋑	
㋒		㋓	
㋔		㋕	
㋖		㋗	
㋘		㋙	
㋚		㋛	
㋜		㋝	
㋞		㋟	
㋠		㋡	
㋢		㋣	
㋤		㋥	
㋦		㋧	
㋨		㋩	
㋪		㋫	
㋬		㋭	
㋮		㋯	
㋰		㋱	
㋲		㋳	
㋴		㋵	
㋶		㋷	
㋸		㋹	
㋺		㋻	
㋼		㋽	
㋾		㋿	
㊱		㊲	
㊳		㊴	
㊵		㊶	
㊷		㊸	
㊹		㊺	
㊻		㊼	
㊽		㊾	
㊿		㋀	
㋁		㋂	
㋃		㋄	
㋅		㋆	
㋇		㋈	
㋉		㋊	
㋋		㋌	
㋍		㋎	
㋏		㋐	
㋑		㋒	
㋓		㋔	
㋕		㋖	
㋗		㋘	
㋙		㋚	
㋛		㋜	
㋝		㋞	
㋟		㋠	
㋡		㋢	
㋣		㋤	
㋥		㋦	
㋧		㋨	
㋩		㋪	
㋫		㋬	
㋭		㋮	
㋯		㋰	
㋱		㋲	
㋳		㋴	
㋵		㋶	
㋷		㋸	
㋹		㋺	
㋻		㋼	
㋽		㋾	
㋿		㊱	
㊲		㊳	
㊴		㊵	
㊶		㊷	
㊸		㊹	
㊺		㊻	
㊼		㊽	
㊾		㊿	
㋀		㋁	
㋂		㋃	
㋄		㋅	
㋆		㋇	
㋈		㋉	
㋊		㋋	
㋌		㋍	
㋎		㋏	
㋐		㋑	
㋒		㋓	
㋔		㋕	
㋖		㋗	
㋘		㋙	
㋚		㋛	
㋜		㋝	
㋞		㋟	
㋠		㋡	
㋢		㋣	
㋤		㋥	
㋦		㋧	
㋨		㋩	
㋪		㋫	
㋬		㋭	
㋮		㋯	
㋰		㋱	
㋲		㋳	
㋴		㋵	
㋶		㋷	
㋸		㋹	
㋺		㋻	
㋼		㋽	
㋾		㋿	
㊱		㊲	
㊳		㊴	
㊵		㊶	
㊷		㊸	
㊹		㊺	
㊻		㊼	
㊽		㊾	
㊿		㋀	
㋁		㋂	
㋃		㋄	
㋅		㋆	
㋇		㋈	
㋉		㋊	
㋋		㋌	
㋍		㋎	
㋏		㋐	
㋑		㋒	
㋓		㋔	
㋕		㋖	
㋗		㋘	
㋙		㋚	
㋛		㋜	
㋝		㋞	
㋟		㋠	
㋡		㋢	
㋣		㋤	
㋥		㋦	
㋧		㋨	
㋩		㋪	
㋫		㋬	
㋭		㋮	
㋯		㋰	
㋱		㋲	
㋳		㋴	
㋵		㋶	
㋷		㋸	
㋹		㋺	
㋻		㋼	
㋽		㋾	
㋿		㊱	
㊲		㊳	
㊴		㊵	
㊶		㊷	
㊸		㊹	
㊺		㊻	
㊼		㊽	
㊾		㊿	
㋀		㋁	
㋂		㋃	
㋄		㋅	
㋆		㋇	
㋈		㋉	
㋊		㋋	
㋌		㋍	
㋎		㋏	
㋐		㋑	
㋒		㋓	
㋔		㋕	
㋖		㋗	
㋘		㋙	
㋚		㋛	
㋜		㋝	
㋞		㋟	
㋠		㋡	
㋢		㋣	
㋤		㋥	
㋦		㋧	
㋨		㋩	
㋪		㋫	
㋬		㋭	
㋮		㋯	
㋰		㋱	
㋲		㋳	
㋴		㋵	
㋶		㋷	
㋸		㋹	
㋺		㋻	
㋼		㋽	
㋾		㋿	
㊱		㊲	
㊳		㊴	
㊵		㊶	
㊷		㊸	
㊹		㊺	
㊻		㊼	
㊽		㊾	
㊿		㋀	
㋁		㋂	
㋃		㋄	
㋅		㋆	
㋇		㋈	
㋉		㋊	
㋋		㋌	
㋍		㋎	
㋏		㋐	
㋑		㋒	
㋓		㋔	
㋕		㋖	
㋗		㋘	
㋙		㋚	
㋛		㋜	
㋝		㋞	
㋟		㋠	
㋡		㋢	
㋣		㋤	
㋥		㋦	
㋧		㋨	
㋩		㋪	
㋫		㋬	
㋭		㋮	
㋯		㋰	
㋱		㋲	
㋳		㋴	
㋵		㋶	
㋷		㋸	
㋹		㋺	
㋻		㋼	
㋽		㋾	
㋿		㊱	
㊲		㊳	
㊴		㊵	
㊶		㊷	
㊸		㊹	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品)

(単位: トン)

有償物量		不要物等発生量	
①		②	
排出量		③	
④		⑤	
⑥		⑦	
⑧		⑨	
⑩		⑪	
⑫		⑬	
⑭		⑮	
⑯		⑰	
⑱		⑲	
㉑		㉒	
㉓		㉔	
㉕		㉖	
㉗		㉘	
㉙		㉚	
㉛		㉜	
㉝		㉞	
㉟		㊱	
㊲		㊳	
㊴		㊵	
㊶		㊷	
㊸		㊹	
㊺		㊻	
㊼		㊽	
㊾		㊿	
100		101	
102		103	
104		105	
106		107	
108		109	
110		111	
112		113	
114		115	
116		117	
118		119	
120		121	
122		123	
124		125	
126		127	
128		129	
130		131	
132		133	
134		135	
136		137	
138		139	
140		141	
142		143	
144		145	
146		147	
148		149	
150		151	
152		153	
154		155	
156		157	
158		159	
160		161	
162		163	
164		165	
166		167	
168		169	
170		171	
172		173	
174		175	
176		177	
178		179	
180		181	
182		183	
184		185	
186		187	
188		189	
190		191	
192		193	
194		195	
196		197	
198		199	
200		201	
202		203	
204		205	
206		207	
208		209	
210		211	
212		213	
214		215	
216		217	
218		219	
220		221	
222		223	
224		225	
226		227	
228		229	
230		231	
232		233	
234		235	
236		237	
238		239	
240		241	
242		243	
244		245	
246		247	
248		249	
250		251	
252		253	
254		255	
256		257	
258		259	
260		261	
262		263	
264		265	
266		267	
268		269	
270		271	
272		273	
274		275	
276		277	
278		279	
280		281	
282		283	
284		285	
286		287	
288		289	
290		291	
292		293	
294		295	
296		297	
298		299	
300		301	
302		303	
304		305	
306		307	
308		309	
310		311	
312		313	
314		315	
316		317	
318		319	
320		321	
322		323	
324		325	
326		327	
328		329	
330		331	
332		333	
334		335	
336		337	
338		339	
340		341	
342		343	
344		345	
346		347	
348		349	
350		351	
352		353	
354		355	
356		357	
358		359	
360		361	
362		363	
364		365	
366		367	
368		369	
370		371	
372		373	
374		375	
376		377	
378		379	
380		381	
382		383	
384		385	
386		387	
388		389	
390		391	
392		393	
394		395	
396		397	
398		399	
400		401	
402		403	
404		405	
406		407	
408		409	
410		411	
412		413	
414		415	
416		417	
418		419	
420		421	
422		423	
424		425	
426		427	
428		429	
430		431	
432		433	
434		435	
436		437	
438		439	
440		441	
442		443	
444		445	
446		447	
448		449	
450		451	
452		453	
454		455	
456		457	
458		459	
460		461	
462		463	
464		465	
466		467	
468		469	
470		471	
472		473	
474		475	
476		477	
478		479	
480		481	
482		483	
484		485	
486		487	
488		489	
490		491	
492		493	
494		495	
496		497	
498		499	
500		501	
502		503	
504		505	
506		507	
508		509	
510		511	
512		513	
514		515	
516		517	
518		519	
520		521	
522		523	
524		525	
526		527	
528		529	
530		531	
532		533	
534		535	
536		537	
538		539	
540		541	
542		543	
544		545	
546		547	
548		549	
550		551	
552		553	
554		555	
556		557	
558		559	
560		561	
562		563	
564		565	
566		567	
568		569	
570		571	
572		573	
574		575	
576		577	
578		579	
580		581	
582		583	
584		585	
586		587	
588		589	
590		591	
592		593	
594		595	
596		597	
598		599	
600		601	
602		603	
604		605	
606		607	
608		609	
610		611	
612		613	
614		615	
616		617	
618		619	
620		621	
622		623	
624		625	
626		627	
628		629	
630		631	
632		633	
634		635	
636		637	
638		639	
640		641	
642		643	
644		645	
646		647	
648		649	
650		651	
652		653	
654		655	
656		657	
658		659	
660		661	
662		663	
664		665	
666		667	
668		669	
670		671	
672		673	
674		675	
676		677	
678		679	
680		681	
682		683	
684		685	
686		687	
688		689	
690		691	
692		693	
694		695	
696		697	
698		699	
700		701	
702		703	
704		705	
706		707	
708		709	
710		711	
712		713	
714		715	
716		717	
718		719	
720		721	
722		723	
724		725	
726		727	
728		729	
730		731	
732		733	
734		735	
736		737	
738		739	
740		741	
742		743	
744		745	
746		747	
748		749	
750		751	
752		753	
754		755	
756		757	
758		759	
760		761	
762		763	
764		765	
766		767	
768		769	
770		771	
772		773	
774		775	
776		777	
778		779	
780		781	
782		783	
784		785	
786		787	
788		789	
790		791	
792		793	
794		795	
796		797	
798		799	
800		801	
802		803	
804		805	
806		807	
808		809	
810		811	
812		813	
814		815	
816		817	
818		819	
820		821	
822		823	
824		825	
826		827	
828		829	
830		831	
832		833	
834		835	
836		837	
838		839	
840		841	
842		843	
844		845	
846		847	
848		849	
850		851	
852		853	
854		855	
856		857	
858		859	
860		861	
862		863	
864		865	
866		867	
868		869	
870		871	
872		873	
874		875	
876		877	
878		879	
880		881	
882		883	
884		885	
886		887	
888		889	
890		891	
892		893	
894		895	
896		897	
898		899	
900		901	
902		903	
904		905	
906		907	
908		909	
910		911	
912		913	
914		915	
916		917	
918		919	
920		921	
922		923	
924		925	
926		927	
928		929	
930		931	
932		933	
934		935	
936		937	
938		939	
940		941	
942		943	
944		945	
946		947	
948		949	
950		951	
952		953	
954		955	
956		957	
958		959	
960		961	
962		963	
964		965	
966		967	
968		969	
970		971	
972		973	
974		975	
976		977	
978		979	
980		981	
982		983	
984		985	
986		987	
988		989	
990		991	
992		993	
994		995	
996		997	
998		999	
1000		1001	

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。